

労働保険のご相談は民商へ！ 一人親方労災も即日加入できます！

民商の「労働保険事務組合」は、厚生労働大臣の認可を受けた
中小事業主等の事務組合です。

労災って？

通勤途中や工作中的のけが・病気に対して医療費や休業補償が支払われます。

雇用保険って？

従業員が一人でもいれば、加入をしないてはいけません。
失業した場合、失業保険が給付されます。
また、さまざまな就労助成制度の活用も可能です。

事業主も労災に入れる？

事業主・家族の加入や保険料の分割納付もできます。

一人親方労災に入るように言われたが？

民商には、建設業・運送業の「一人親方労災組合」があります。
保険料の分割納付ができます。

お問い合わせは各地の民商へ まず、お電話ください！

大津高島民主商工会	
本部事務所	077-523-0233
高島事務所	0740-32-2833
草津甲賀民主商工会	
本部事務所	077-552-9393
甲賀事務所	0748-72-1098
湖東民主商工会	0748-23-1539
彦根民主商工会	0749-24-0764
長浜民主商工会	0749-63-3691

